

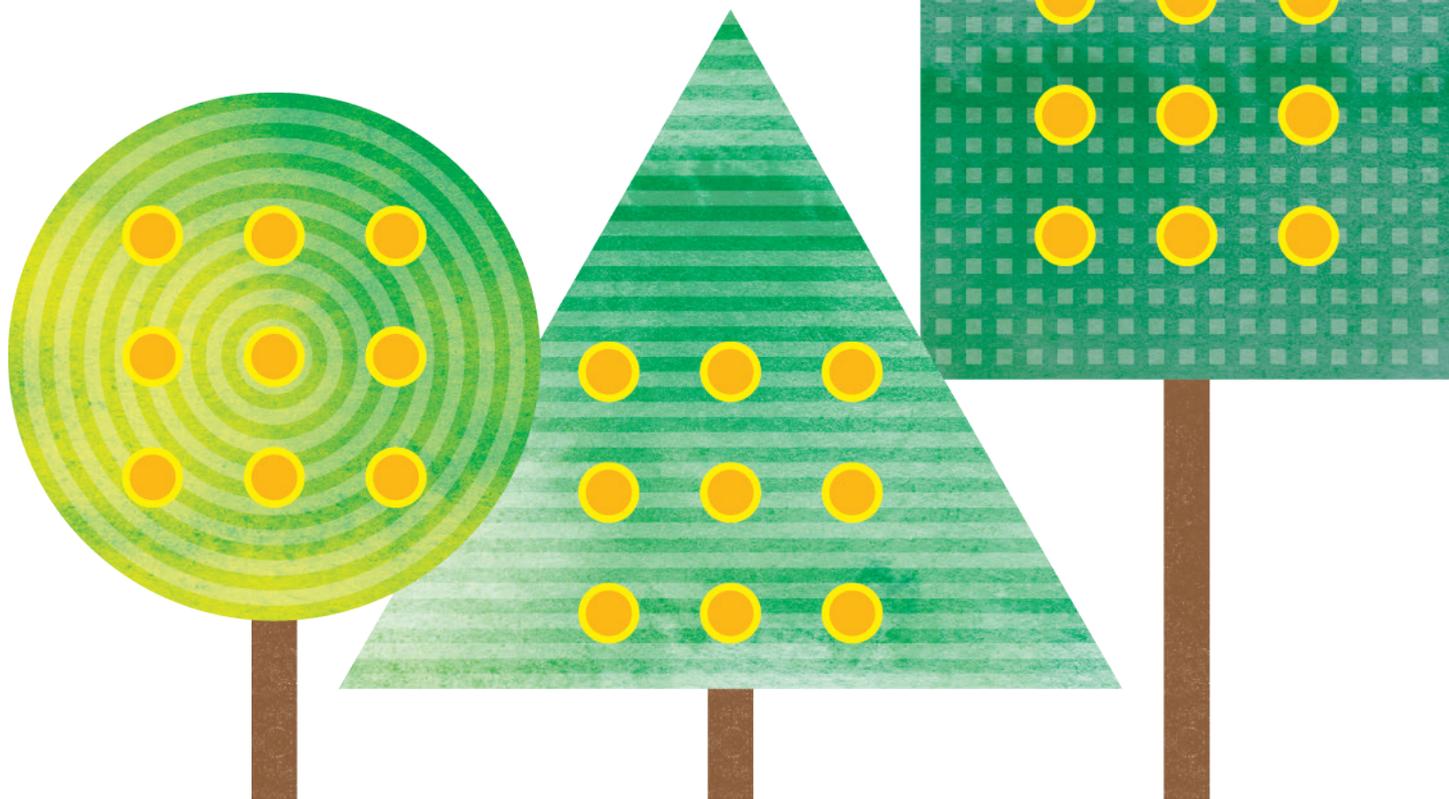
新NISAスタート キャンペーン

期間延長
しました

キャンペーン期間

令和6年1月4日(木)→9月30日(月)

①、②ともに先着 **1,000**名様



① つみたて投資枠にて
定時定額契約1,000円以上 (増額含む)

特典 デジタルギフト (QUOカードPay)
500円進呈

② 成長投資枠にて一括買付合計50,000円以上
または 定時定額契約合計5,000円以上 (増額含む)

特典 デジタルギフト (QUOカードPay)
500円進呈

※特典の進呈は①②共にキャンペーン期間中に対象条件を満たした初回時のみ

※期間中に①②の対象条件を満たすことにより、最大で1,000円分を進呈

※②の合計金額は、同日買付または同日契約の場合となります。

※デジタルギフトプレゼントには条件がございますので、詳しくは裏面の「キャンペーンに関する注意事項」をご確認ください。

※お申し込みの際には、お届け印・ご本人様確認書類(顔写真付き)・個人番号カードをご持参ください。



千葉信用金庫

キャンペーンに関する注意事項

- ◎対象は、表面①または②の対象条件を満たした月の翌月末に対象取引が継続し、①または②の契約時、連絡先(日中連絡先)にSMS(ショートメッセージサービス)の受取りができるスマートフォンの電話番号をお申し出されたお客さまです(SMSの受取りができるスマートフォンをお持ちでないお客さまはお申し出ください)。
- ◎上記の対象条件を満たした翌々月の15日に、提供会社(株式会社クローバー・ネットワーク・コム)が、スマートフォンへSMSにより「QUOカードPay」のURLを送付いたします。
- ◎スマートフォンをお持ちでないお客さまへは上記の条件を達成した翌々月の15日を目処に「QUOカード」を当金庫より簡易書留にて郵送いたします。
- ◎対象の取引はキャンペーン開始日の申込分よりキャンペーン終了日の買付および契約完了分までとなります。
- ◎当金庫のSMSは、以下の電話番号より送信させていただきます。

お客様がご契約されている携帯電話会社	SMS受信時に表示される電話番号
docomo、au、楽天モバイル	0032069355
Softbank	0032069000

- ※上記の電話番号にお問合せいただくことはできません。
- ※当金庫のSMSでは、上記の電話番号以外からは配信いたしません。
- ※当金庫が配信するSMSに対し返信はできません。
- ※当金庫のSMSでは、ログイン情報や暗証番号、パスワードなどをご入力いただくことはありません。迷惑メール(フィッシング等)にはご注意ください。
- ※お使いの機種により、WEBページが正常に表示できない場合がございます。
- ※インターネットのご利用には別途通信料がかかります、お客さまのご負担となります。



- ※「QUOカードPay」もしくは「クオ・カード ペイ」およびそれらのロゴは、株式会社クオカードの登録商標です。
- ※「QUOカードPay」は、スマートフォンの画面にバーコードを表示させて利用する前払式支払手段です。スマートフォン以外の携帯電話およびタブレットではご利用できません。
- ※「Giflet(ギフレット)」は、ジャックス・トータル・サービス株式会社が発行するデジタルギフトサービスです。

「NISA」制度についてご留意いただきたいこと

- ◎NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年に一人一口座(一金融機関)の開設となります。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座で、金融商品の購入はできません。
- ◎NISA口座以外の口座で保有されている投資信託等をNISA口座に移管することはできません。
- ◎NISA口座で保有されている投資信託等を、他の金融機関のNISA口座に移管することはできません。
- ◎NISA口座は、1年単位で金融機関を変更することができます。ただし変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- ◎NISA口座は、成長投資枠(年間240万円)、つみたて投資枠(年間120万円)を併用して利用ことができ、年間の非課税投資額は合計360万円です。
- ◎NISA口座で設定されている年間非課税投資枠は、保有している投資信託等を売却しても、その非課税枠を再利用することはできません。また、その年の非課税投資枠の未使用分を翌年以降に繰越すことはできません。
- ◎NISA口座には非課税保有限度額(1,800万円(うち成長投資枠1,200万円))が設定されており、2024年以降にNISA口座で購入した投資信託を売却した場合、翌年以降に年間の非課税投資枠の範囲内で再利用が可能となります。その場合、簿価(取得価額)残高方式で管理されます。
- ◎収益分配金をNISA口座で再投資する場合は、新たに非課税投資枠を使用することになります。
- ◎NISA口座内で生じた損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する投資信託・有価証券の売買益や分配金等と損益通算することができません。また損失の繰越控除の適用も受けることができません。
- ◎投資信託の分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税のため、NISA口座の非課税メリットを享受することができません。
- ◎NISA口座で購入できるのは、当金庫が取扱う投資信託の中でも一定の要件を満たすものに限られます。また、つみたて投資枠では、定期的、継続的な方法での買付に限られますので、ご利用にあたっては定時定額契約が必要です。
- ◎つみたて投資枠では、購入した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
- ◎基準経過日(NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以降5年を経過した日)ごとにお客さまのお名前・住所を確認させていただきます。基準経過日から1年以内に確認ができない場合、NISA口座での投資信託の受入れができなくなります。

投資信託についてご留意いただきたい点

- ◎投資信託は預金、保険契約ではなく、元本や利回りが保証されるものではありません。
- ◎投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- ◎当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ◎投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6(書面による解除)の規定の適用はなく、クーリングオフの対象にはなりません。
- ◎投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ◎投資信託には換金期間に制限のあるものがあります。
- ◎投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%(消費税込み)の手数料率と約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年1.87%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- ◎当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ◎投資信託の運用による利益および損失は、お客さまに帰属します。
- ◎投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ◎投資信託のご購入にあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面、契約締結前交付書面等により必ず商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◎投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面は、当金庫の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。

本件の詳細や不明な点につきましては、当金庫店頭窓口、営業担当者もしくはフリーダイヤル(0120-236-333)までお問い合わせください。